第40回　北海道インドアジュニアテニストーナメント

2026年 11月11日作成

1、主　　催　　北海道テニス協会
2、主　　管　　旭川テニス協会（ジュニア大会委員会）
3、協　　賛　　ダンロップスポーツマーケティング
4、期　　日　　18 歳以下男女 シングルス　　2027年1月5日(火)～7日(木)
16 歳以下男女 シングルス　　2027年1月6日(水)～8日(金)
14 歳以下男女 シングルス　　2027年1月8日(金)～9日(土)
12 歳以下男女 シングルス　　2027年1月8日(金)～9日(土)
5、会　　場　　旭川市総合体育館(室内フローリングコート3面)
旭川市花咲町5丁目　TEL　0166-54-5411
6、参 加 資 格　　北海道テニス協会又は同協会に加盟している市町村協会に登録している団体所属の者で下記の条件を満たすもの。

種目及ドロー数　　男・女各シングルス

U －18	48	2009年 1月 1日以降に出生の男・女
U －16	24	2011年 1月 1日以降に出生の男・女
U －14	20	2013年 1月 1日以降に出生の男・女
U －12	20	2015年 1月 1日以降に出生の男・女

※予選は行いません。参加申込数が上記のドロー数を超えた場合は北海道ジュニアランキングポイント上位者及び抽選により出場者を決定します。

※参加者の総数により各種目のドロー数及び日程を変更する場合があります。

＜JTAテニスルール2026による年令区分種目別の参加可能年令とランキングポイントについて＞

当該年令基準日(当該試合が開催される層年の12/31)	種　　目							備　考
満年齢	U12	U13	U14	U15	U16	U17	U18	
18歳	×	×	×	×	×	×	○	
17歳	×	×	×	×	×	○	○	
16歳	×	×	×	×	○	○	○	
15歳	×	×	×	○	○	○	○	
14歳	×	×	○	○	○	○	△	
13歳	×	○	○	○	○	△	△	
12歳	○	○	○	○	△	△	△	
11歳	○	○	○	△	△	△	△	
10歳	○	○	×	×	×	×	×	
9歳	△3	×	×	×	×	×	×	カラーボール推奨
7･8歳	×	×	×	×	×	×	×	

○ 出場可(ポイント付与，ベスト5大会を集計)
△3 出場可(ポイント付与，ベスト3大会を集計)　△ 参加可(ポイントは付与されず，試合数も0とする)
× 出場不可

7、 試合方法　　トーナメント方式　全試合1セットマッチ（６－６　7ポイントタイブレーク）、セルフジャッジ。
全試合　ノーレットルールを適用
※試合前のアップはサービス4本のみといたします。
※ノーアドバンテージスコアリングとする。

※参加数により試合方法等を変更する場合があります。

8、大会使用球　ダンロップフォート

9、ワンコイン制度　本大会はワンコイン制度の対象大会です。参加に当たり参加料とは別途，各種目ワンコイン制度金100円を負担願います。

10、参加料(ワンコイン含む。)　3,500円（ 参加料3，400円＋ワンコイン100円 ） 大会当日会場にて納入

11、申 込 方 法　協会ホームページよりダウンロードした，エントリーフォームに必要事項書き込みの上，12月12日（土）迄に旭川テニス協会ジュニア大会委員会宛エクセル様式のままメールにて申し込む。（申込先アドレス：kohama8662@yahoo.co.jp）

問合せ一　旭川市4条通1丁目1964-3

旭川テニス協会事務局　Tel：090-7055-5890

12、〆　切　日　2026年12月12日（土）

13、組み合わせ及び通知　12月12日（月）以降，旭川テニス協会ジュニア大会委員会にて組合せを行い，ドローは北海道テニス協会及び旭川テニス協会ホームページ上にて発表する。

14、服装及び用具　服装は，2026JTAテニスルールブック，ドレスコードによる。

※必ずインドア専用のシューズを使用する。

※館内は土足厳禁です，入館する場合各自必ず外靴用のビニール袋を用意すること。

15、ディレクター　臼木　裕視子

レフェリー　小　濱　博（日本テニス協会公認レフェリー）

16、表　彰　男・女各クラス優勝・準優勝とする。

17、そ　の　他　（1）この要項に定めのない事項は，JTAテニスルール，トーナメント競技規則，コードオブコンダクトによる。

（2）本要項は大会運営上その他の事情により変更される場合がある。

（3）本大会で得られた個人情報については，本大会関係及びランキングの資料作成を目的として利用させて頂きます。又，法令に定める場合を除き，個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供致しません。

（4）テニスの試合における動画及び写真撮影については、撮影対象者（保護者等が帯同している場合には帯同者（以下同じ。））への事前の同意が必要です。同意を得ていない場合の動画及び写真の撮影は、個人情報保護法に抵触し、違法行為となる場合がありますので、ご注意願います。

なお、撮影に関し同意を得た場合の映像については、撮影対象者の許可がなければ、公開することはできません。無許可で公開した場合には、肖像権の侵害となる場合がありますので、ご留意願います。